

小中学校文化・体育大会出場費補助金について

・補助対象となる大会

- (1) 地方公共団体若しくは学校文化体育団体の主催又はこれらと関係団体との共同主催の大会（但し、営利団体が主催する大会は除く）
- (2) 県大会レベル以上の大会（地区予選、標準記録の突破等を経て代表となったもの）岩手県代表として出場する場合は東北大会レベル以上の大会

※ 自由参加の大会は除く

・補助対象経費

- 1 参加料（振込手数料等は除く）

- 2 交通費

電車・バス・タクシーの運賃、自動車借上料、高速料金、器具運搬費等。

燃料費は除く。応援・観戦のための車代は不可

※車を保護者から借り上げた場合、往復距離×37円（端数切捨て）で算出

- 3 宿泊費

大会で定める協定宿泊料。宿泊料が定められていない場合は、1人あたり1泊につき8,800円（税込）を上限額とする。

・提出書類

- 1 申請に必要なもの

- (1) 補助金交付申請書（様式第1号）

- (2) 予算書

- (3) 大会開催要項 →規定の参加料、宿泊料等がわかるもの

- (4) 組み合わせ表またはトーナメント表

- (5) 参加申込み書 →主催者側に提出した正規のもの（写しも可）

- (6) 予選、前回大会の結果

→参加資格を有する大会であることがわかるもの（表彰状の写しも可）

- 2 請求に必要なもの

- (1) 補助金交付請求（精算）書（様式第5号）

- (2) 事業実績報告書（様式第6号）

- (3) 決算書

- (4) 大会成績、結果がわかるもの

- (5) 領収書等の写し →事業に要した経費がわかるもの

- (6) 通帳の写し（振込先口座情報が確認できるもの）

※ 申請者と口座名義人は必ず同一としてください。

*大会プログラム等（写し可）があればなおよし

- 補助対象者

市内の小中学校児童生徒で、大会要項等に定める登録（出場）選手及び監督等、若しくは岩手県代表として出場する個人。

登録を要しない選手、コーチ等は、原則対象外とする。

- 補助額

補助対象経費の1／2相当額

※ 補助金交付申請書、補助金交付請求（精算）書、事業実績報告書、決算書の日付けは空欄のまま提出すること。 ⇒ 教育委員会で記入します。

※ 必要な個所への押印を忘れずに！

- その他留意点

（１）申請・請求手続きは大会終了後、経費が確定してから行ってもよいものとします。

※出場する大会が対象となるか不明な場合は、大会要綱等を教育委員会へＦＡＸ又はご持参願います。

（２）応援・観戦のために随行した保護者等の経費は補助対象に含まれません。

（３）開催場所や大会スケジュールによっては、宿泊が認められない場合がありますので、
宿泊を検討する日程の場合は、申請前に教育委員会までご連絡願います。

（４）大会開催要項や大会プログラム等、提出する書類は申請者が印刷してください。

（５）県代表等で複数人が出場した場合、参加料などの一律の費用に差が出ないようご注意ください。

（６）団体からの申請において、振込先が個人名義の口座となる場合は、他の保護者から同意を得ていることがわかるよう委任状が必要となりますので、教育委員会までご連絡願います。